



左、元気ingグループ 演奏会 大垣ルーテル教会にて 6/16(火) (林町デイセンター)

右、アマビエと一緒に (デイセンターあゆみの家)

あゆみの家

No. 124号

見直しの年

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に迫られる中、多くの団体や施設・事業所における諸会議や研修などが自粛や中止、先送りされ、新年度の諸計画の進捗状況は停滞気味です。各団体や法人において年度末に審議される次年度の事業計画や予算、また新年度に行われる前年度の事業報告や決算の審議などは、多くのところで書面による決議が行われ、関係する役員等が直接集合して議論されるという機会が極めて少ないように見受けられました。

こうした中、二年ごとに見直しされる障害福祉計画・障害児福祉計画は、来年(二〇二二)の新計画実施に向けて、今年がその見直し準備の年となっており、市町村や都道府県ではその動きが始まっています。来年の第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画では、国の基本指針見直しのポイントに、「地域共生社会の実現に向けた取組」や「障害者による文化芸術活動の推進」、「障害福祉サービスの質の確保」などが挙げられています。目を引いたのは「福祉人材の確保」で、「関係団体等からの要望が多くあることから、基本指針に盛り込む」との説明が付されていたことが、

もう一つ、三年に一度見直しされるものに障害福祉サービス報酬改定があります。六月に第七回報酬改定検討チーム会議が開かれ、七月からは当事者や事業者、専門職などの各団体とのヒアリングが始まります。

いずれも私たち障がい福祉の現場にいるものにとって極めて重要な計画、改定です。感染防止対策もしっかり続けながら、こうした動きにも注目していく必要があります。

「内なる差別」との戦い

理事 齋藤 幸二



アメリカのミネソタ州ミネアポリスで黒人男性が警官から暴行を受け、死亡した事件を受けて、全米に抗議活動が広がりました。日本人から見れば「アメリカには今でもひどい差別があるのか」と思いがちですが、反対に、あれほどの抗議の渦が巻き起こることにアメリカ人の差別に対する戦いの底力を見るように思います。

差別の問題は日本においても根深く存在しています。古くは部落差別の問題、近代では部落差別、在日朝鮮人への差別や迫害がありました、また現在においては在日外国人への差別やいじめがあり、障がいを持つ人への偏見や差別があります。岐阜県ではホームレスの男性が大学生たちに殺害されるという事件がありました。

そして今日的には新型コロナウイルスの感染者に対する偏見、差別があります。ウィルスを治療する病院で働いているというだけで、多くの人が中傷され、差別されていると聞きます。大阪大学では、新型コロナウイルスに感染したら、「本人のせいだと思うか」、「自業自得だと思うか」と言うアンケートを日

本人、アメリカ人、英国人などを対象に実施しました。その結果、「本人のせいだと思う」、「自業自得だと思う」と答えた人の割合は、日本が海外に比べて十倍も高かったそうです。

私たちが差別意識を持つ原因には、歴史的に社会や親から受け継いできた差別意識という外因的なものと、私たち人間が生まれつき持っている、「他者を見下げる高慢さ」という内因的なものがあります。

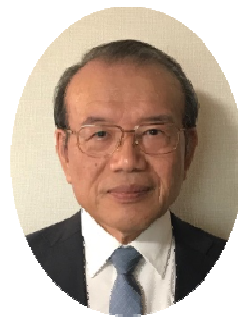
特に日本では「因果応報」という思想があり、この世の不幸は先祖や本人の罪に由来する、という考え方があります。

私は、こうした差別を克服するためには、第一に「私の内にある差別を認める」、ということが必要だと思います。自分の内なる差別の心を明るみに出し、それが神に対する大きな罪であることを知り、神の赦しを願うのです。神はすべての人間をご自分の似姿に造られた、と聖書は告げており、また「あなた自身を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」と命じているからです。神は罪を告白する者を赦してくださいさる方ですから率直に自分の罪を言い表すことができるのです。第二番目に、神がこの差別の心をなくしてくださいさるように願い、祈るのです。なぜなら人間の心を変え、新しくすることができるのは神だけだからです。



新型コロナウイルス感染予防への対応について

総合施設長 田口 道治



新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのさまざまな対応を検討し、実施するようになってから五か月以上が過ぎました。

二月に岐阜県内で最初の感染発生のニュースが報道されて以来、県内の感染者は徐々に増えて始め、五月上旬には一五〇人の陽性患者が確認されるまでになりました。因みに七月一七日現在の県内感染者は一六八人です。四月の感染者急増期には、岐阜県から「非常事態宣言」(四月一〇日)、国からは「緊急事態宣言」(四月一六日)が発出されました。この「宣言」が解除されたのは五月二五日のことでした。

あゆみの家でも、急変するこうした社会の動きに合わせるように、何度も会議を開き感染防止のための必要な基本的対応などを検討しながら、当初(二月)から取り組んできました。

マスクの着用、手洗いの励行、咳エチケットの遵守、手指等の消毒、出勤前・通所前の検温の実施、各部屋の換気、他の人との距離を取ることを、三密(密閉・密集・密接)の回避、などさまざまな対応をし、現在に至っています。

職員は、各事業所ごとに、これまでに無かったこうした取り組みに真摯に取り組み、感染防止に努めてきました。また、利用者の方々には、四月の感染拡大が続いている時期には、通所利用の自粛や送迎の中止、また外出の自粛などをお願いさせていただきました。通所系事業所にあっては、ご家族による送迎に協力いただきました。また、入所施設では二月から面会を控えていただきました。なお、お願いしているところです。引き続き、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、施設・事業所内での感染の発生を防がなければなりません。

感染防止や発生時の対応については、「あゆみの家 新型コロナウイルス感染症 対応マニュアル」を四月に整備しました。これに合わせて「警戒レベル別 対応一覧表」なども整備し、法人全体で、迅速、適切な対応ができるように努めています。五月二六日に公表された「岐阜県高齢者・障がい者入所施設新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」などと合わせて、今後の備えをしていかなければなりません。

利用者の皆さん、職員ともども、活動や行動範囲が制約され、窮屈な思い、不自由な思いで過ごす日々が続きます。そうした中、各施設・事業所では、防止対策をしっかり取りながら、さまざまな創意工夫により、充実した活動をめざして日々取り組んでいます(次頁)。

各事業所の活動の工夫

Pick Up!!

デイセンターあゆみの家

新型コロナウイルスの影響で、活動が制限されましたが、その中であっても各事業所でいろいろと工夫して活動をしてきました。その一部をご紹介します。

ぐっどらんど



みんなで映画を見ました！
次は何を見ようかな？



暑さにもコロナにも負けずお散歩が
んばってます！

アマビエと3ショット！
疫病退散！

今年も手作りの
こいのぼりが気持ち
良さそうに泳いでます！



外でのCafeタイム！
たまには外もいいね！



サツマイモの苗を植
えました。大きく育
つといいな～

第二あゆみの家



お部屋の飾りを作成中！
今よりも明るい部屋になりそうです！



Let's クッキング！



林町デイセンター

林町カフェ



お隣のルーテル教会
にて優雅なひと時。



保護者の方に
サクラamboを
頂きました！



いくぞ！
コロナバスターズ！
コロナをやっつけろ！



美味しそうなケー
キを前に、笑顔が
こぼれました！

児童養護施設・労働・教育との連携について

西濃障がい者就業・生活支援センター

所長 山下 美智恵

児童養護施設には原則、十八歳まで入所することができ
ます。十八歳で児童養護施設を退所する子ども達の多くは
自分で生活していかなばなりません。ましてや、障がいの
ある子ども達の職業生活は困難な状況に陥ることが予測さ
れます。彼らが安心して「働く」「くらす」を実現するため
に支援の在り方を昨年度一年間通して企業や教育現場を交
え研修した内容を報告します。

そもそも児童養護施設とは・・・児童養護施設の実態
を知ることから始めなければと思い、揖斐郡大野町にある
「(福)樹心寮」の神谷施設長から施設の養育方針と入所経
緯、社会的養護の現状を学びました。入所児の多くは養育
者による虐待を受けており、小さいころから親元を離れて
暮らしておられる現実を知り大変驚きました。また、退所
後、家庭に戻すことを目的にホーム制による家庭的養護(一
軒家に六、十三名程度のホーム)をとっておられ、子ども
達の将来に繋がる支援体制をつくっておられました。児童
心理士の視点から施設で暮らす子ども達の特徴として愛着
の問題があることも知りました。愛着とは「特定の人と結
ぶ情緒的なところの絆」のこと。子ども達の多くは親子関
係に限らず一度にたくさんの人と同時に結ばず二人の間
に起こる「関係の問題」が生じるようです。虐待がもたら

す心理的影響として子ども達の心の中は「どうせ自分なん
て・・・」「愛されていない」「誰もわかってくれない」と
自己肯定感の低さがみられる中、神谷施設長は、その孤立
感を保持したまま退所し就職すると職場の人間関係や自信
のなさからすぐに離職することも考えられるため、入所時
に安心・安全な環境の中で愛着形成を促し、子どもの安心
感や生きていく力を育てる支援をしていると話されました。
愛着問題に加えて障がいのある子ども達が地域社会で
生きていくためには企業の方が必要です。研修会には企業
にも参加を呼びかけ多くの方々との学びの場を共有しました。
安心して働ける職場環境、自分が必要だと認めてくれる職
場、自分の働きを褒めてくれる人が職場にいることで彼ら
の心が落ち着き継続した雇用に繋がります。

この研修を終了し今年度、樹心寮を退所した方がイビデ
ンオアシス(特例子会社)に就職することができました。
入社日を迎えるまで道のりは長いものですが「ここで働
きたい」と決めた彼の就労意欲と樹心寮の方々のアフタ
ーケア、イビデンオアシス(企業)のゆるぎない理解と配
慮そして、支援者とが共にワンチームとなって彼の職業生
活をサポートしていきたいと思います。「労働・教育・福祉」
お互いの立場を知り、特性について情報収集と分析を行い、
本人の希望にしっかりと向き合い、本音で意見を伝えあい
信頼できる連携体制こそが最も重要な支援であることを研
修を通して改めて学ぶことができました。

貸借対照表

2020(令和 2)年 3月31日現在

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	当年度末		当年度末
流動資産	629,443	流動負債	44,638
固定資産	1,662,133	固定負債	45,280
基本財産	1,028,004	負 債 の 部 合 計	89,918
その他の固定資産	634,129	純 資 産 の 部	
		基本金	247,662
		国庫補助金等特別積立金	286,482
		その他の積立金	468,841
		次期繰越活動増減差額	1,198,673
		純 資 産 の 部 合 計	2,201,658
資 産 の 部 合 計	2,291,576	負債及び純資産の部合計	2,291,576

社会福祉法人あゆみの家
二〇一九(平成三二)年度
決 算 報 告

社会福祉法人あゆみの家では二〇二〇年六月、定時評議員会が書面表決により行われ、二〇一九年度決算が承認されました。その決算内容を報告いたします。

二〇一九年度は、別荘ホームを新たに建設することができました。

一年を通して各施設・事業所の活動が滞りなく実施できましたこと、皆様のご支援とお祈りに感謝申し上げます。

あゆみの家法人全体 事業活動明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

	本部会計	デイケアあゆみ	第二あゆみの家	おおぞら	きずな2006	相談支援事業	林町デイセンター	ぐっどらんど	移動支援事業	就業・生活支援	合計
サ 収 益	障害福祉サービス等事業収益	125,705,634	272,821,341	10,540,820	162,667,342	22,493,570	80,983,387	66,990,326	2,384,090		744,586,510
ビ	その他の事業収益	443,422		905,150			51,500			38,499,996	39,900,068
ス	経常経費寄附金収益	35,632,738	55,000	57,000	43,000		20,000	22,000			35,829,738
	サービス活動収益計(1)	35,632,738	126,204,056	272,878,341	11,445,970	162,710,342	81,054,887	67,012,326	2,384,090	38,499,996	820,316,316
活 費	人件費	1,130,000	84,264,429	173,145,906	18,972,361	111,503,560	22,002,776	41,417,879	45,297,407	32,729,326	530,463,644
動 用	事業費		10,514,458	30,560,092	148,869	19,379,284	72,640	5,399,939	12,043,358	14,050	78,132,690
増	事務費	1,396,792	10,866,674	26,116,166	1,060,769	9,396,759	2,043,612	3,774,958	12,243,475	6,817,572	73,716,777
減	減価償却費		10,674,581	10,955,662	292,740	7,501,542	450,428	3,153,920	9,030,841		42,059,714
の	国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 3,857,873	△ 3,481,176		△ 1,803,915	△ 2,598,000	△ 4,028,917			△ 15,769,881
部	サービス活動費用計(2)	2,526,792	112,462,269	237,296,650	20,474,739	145,977,230	24,569,456	51,148,696	74,586,164	0	708,602,944
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	33,105,946	13,741,787	35,581,691	△ 9,028,769	16,733,112	△ 2,075,886	29,906,191	△ 7,573,838	2,384,090	111,713,372
サ 収 益	受取利息配当金収益	3,677	11,024	33,084	29	4,348	35	1,201	491	11	53,991
ビ	その他のサービス活動外収益	608,853	674,829	2,553,276	35,772		154,586	4,522,132			8,549,448
ス	サービス活動外収益計(4)	612,530	685,853	2,586,360	29	40,120	35	155,787	4,522,623	11	8,603,439
外 費	支払利息										0
増 用	有価証券評価損										0
減	有価証券売却損										0
部	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	612,530	685,853	2,586,360	29	40,120	35	155,787	4,522,623	11	8,603,439
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	33,718,476	14,427,640	38,168,051	△ 9,028,740	16,773,232	△ 2,075,851	30,061,978	△ 3,051,215	2,384,101	120,316,811
特 収 益	施設整備等補助金収益			651,000		38,943,000					39,594,000
増	固定資産売却益			15,000				25,000			40,000
減	サービス区分間繰入金収益				10,775,000		6,600,000				17,375,000
の	拠点区分間繰入金収益									3,020,000	3,020,000
部	サービス区分間固定資産移管収益					4,920,189	1,090,200	2,000,499			8,010,888
	特別収益計(8)	0	0	666,000	10,775,000	43,863,189	7,690,200	2,000,499	25,000	0	68,039,888
活 費	固定資産売却損・処分損	139,079	1	4					2		139,086
動 用	国庫補助金等特別積立金積立額			651,000		38,943,000					39,594,000
増	拠点区分間繰入金費用			3,020,000							3,020,000
減	サービス区分間繰入金費用			15,025,000					2,350,000		17,375,000
の	拠点区分間繰入金費用			3,020,000							3,020,000
部	サービス区分間固定資産移管費用		4,920,189			1,090,199	2,000,500				8,010,888
	その他の特別損失			80,260	4,258					1,044,603	1,129,121
	特別費用計(9)	139,079	4,920,190	18,776,264	4,258	38,943,000	1,090,199	2,000,500	2	2,350,000	69,268,095
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 139,079	△ 4,920,190	△ 18,110,264	10,770,742	4,920,189	6,600,001	△ 1	24,998	△ 2,350,000	1,975,387
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	33,579,397	9,507,450	20,057,787	1,742,002	21,693,421	4,524,150	30,061,977	△ 3,026,217	34,101	914,536
繰 越 額	前期繰越活動増減差額(12)	138,561,795	221,114,301	11,111,557	3,301,308	228,210,302	7,655,210	134,844,076	259,826,094	295,652	24,664,167
活 動	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	172,141,192	230,621,751	31,169,344	5,043,310	249,903,723	12,179,360	164,906,053	256,799,877	329,753	25,578,703
の	基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 部	その他の積立金取崩額(15)	50,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000,000
増	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減	次期繰越活動増減差額										
	(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	222,141,192	230,621,751	31,169,344	5,043,310	249,903,723	12,179,360	164,906,053	256,799,877	329,753	1,198,673,066

最近のできごと (4/1~6/30)

4/17 (金) 4/27 (月) 5/9 (土) 5/13 (水)
 5/19 (火) 5/25 (月)
 おやつ作り (第二あゆみの家)
 5/8 (金) 苗植え (さつまいも等)
 (デイセンターあゆみの家)
 5/11 (月) さくらんぼ狩り (林町デイセンター)
 5/19 (火) コロナ対策ゲーム コロナバスターズ
 (林町デイセンター)
 5月～ 林町カフェ (林町デイセンター)
 6月初旬 表佐ホーム 玄関スロープ完成 (きずな)
 6/10 (水) 避難訓練 (ぐっどらんど)
 6/12 (金) グッディグループ
 公園でピクニック (ぐっどらんど)
 6/12 (金) ドリームグループ お楽しみ会
 (ぐっどらんど)
 6/16 (火) 元気ing グループ 楽器演奏会
 (林町デイセンター)

ふれあい交流、ボランティア (4/1~6/30)

新型コロナウイルス感染防止対策のため、しばらくの間、受け入れを停止させていただいております。

とっぴまえ リサイクルショップ

7月1日から再開しています！
 営業日 月～金曜日
 営業時間 10時～15時
 住所 岐阜県大垣市船町1丁目19
 みなさまのご来店を心よりお待ちしております！

共同募金 配分事業

今年6月、岐阜県共同募金会より配分を受け、「デイセンターあゆみの家」で使用する車両を購入することができました。ありがとうございました。



新型コロナウイルス感染防止のため、外食を伴う外出を控えました。そのかわりに、お寿司の出前をとりました！おいしかったです！（きずな2006）



編集後記

新型コロナウイルス感染のため、いろいろな場面で困難な状況にあります。そのような中であっても、あゆみの家の事業所では、いろいろな工夫をして利用者さんが楽しめる活動を行っています。その活動の様子を本紙に掲載しました。(p 4、5参照) 大変な中であっても工夫によって、さまざまなことができ、新たな活動の形をみつけることができるのだなと思いました。

7月に入り、東京及びその周辺を中心に感染が拡大し、全国的にも広がってきています。今後も、マスク・消毒等の対策が必要な日々が続きそうです。コロナ感染の一日も早い収束をお祈りいたします。(伊藤)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>

E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

●あゆみホーム Tel 0584-82-3056	●めぐみホーム Tel 0584-22-3712	●東神田ホーム Tel 0584-22-2264	●別荘ホーム Tel 0584-34-3811	●養老公園ホーム Tel 0584-34-3170
●青柳ホーム Tel 0584-89-6231	●綾野ホーム Tel 0584-92-2405	●表佐ホーム Tel 0584-23-3305	●習南ホーム Tel 0584-22-5079	●あいかわホーム Tel 0584-23-0822

第二あゆみの家 〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2034-1 / TEL 0584-84-7171